

「島のかおり」友の会会員募集

(株)いわぎ物産センターでは、友の会の会員を募集しています。柑橘をはじめ、海産物などの地元上島町の特産品を詰め合わせて、全国発送いたします。

10,000円コース 年2回(3・12月)

15,000円コース 年3回(3・8・12月)

20,000円コース 年4回(3・8・11・12月)

レモンコース(15,000円) 年4回(1・4・9・11月)

なお、個別にも注文を受付けていますので、贈り物にも是非ご利用ください。

【問合せ先】(株)いわぎ物産センター友の会事務局 TEL 0897-75-3288 FAX 75-3289

INFORMATION

お知らせ &ご案内 10月

急 告

あなたの生活を快適にする
住宅リフォーム。

失敗やトラブルのないよ
う、十分にご注意ください。

○事業者選びは慎重に

複数の事業者から見積りを取
るなど、事業者選びは慎重
に進めましょう。

○工事契約は必ず書面で

小規模工事でも口約束だけ
の契約はやめましょう。

○工事の追加・変更はよく話
し合って

追加・変更による費用の増
加はトラブルのもと。費用の
増減を含め、本当に必要なよ
う考えて進めましょう。

○工事完了後の確認はきち
りと

工事内容を事業者とともに
現場で確認し、工事完了確認
書などを取り交わして保管し
ておきましょう。

悪質な訪問販売には気をつ
けて！

おかしいなと思ったら遠慮
せずにはつきりと断る。



○執ような訪問営業

頼みもせずに突然やってき
て、一度断ったが何回も訪ね
てくる。最後には勝手に工事
図面まで持参して執ように契
約を迫る…。

○モニター大幅値引き中

自社製品による外壁リフォ
ームを勧められ、今ならキャ
ンペーン期間中のためモニタ
ーになれば費用は半額にする。

○不必要なサービス

屋根改修工事の訪問販売な
のに、今契約したら玄関ドア
の取替えをサービスする…。

○不安をあおる

耐震診断を無料と言って
上がり込み、「屋根裏の補強
が必要。修理しないと地震の
時に家が倒れる。」と言うの
で不安になり工事を依頼した。

工事後、知り合いの工務店に
聞くと半額で済みそうな工事
であった。

○強引な契約

今日中に契約したら半額、
明日なら通常価格になると言
い、午前0時まで居座られた
…。

おかしいと思ったら、すぐ
に契約せず、信頼のできる機
関に相談しましょう。

【相談全般】

上島町産業振興課

TEL 0897-777-2252

【リフォーム相談】

今治地方局建設部管理課

TEL 0898-3218808

【契約におけるトラブル相談】

消費生活相談窓口

TEL 0570-7000370

生活センター消費者相談窓口

TEL 089-92513700

今治地方局くらしの窓口

TEL 0898-3213700

(財)住宅リフォーム・紛争処理
支援センター

TEL 03-3556-5147

今治法務局 知っ得情報

【問】父が亡くなったのです
が、負債が財産より多いこと
がわかりました。相続の放棄
をすれば負債を支払わなくて
済むと聞いたのですが、どう
すればいいですか。

【答】この件は、民法第915条
から第940条に定められていま
す。

相続人は自己の相続を知つ
た日から3ヶ月以内に家庭裁
判所で相続放棄の申述をする
ことにより当初から相続人で
はなくなり、相続人としての
権利義務は消滅します。しか
し、相続放棄をした相続人以
外の相続人は、なお権利義務
を引き継ぎますので、妻及び
子ども全員が相続の放棄をし
た場合、他の親族に迷惑のか
かる可能性に注意する必要が
あります。なお、詳しいこと
は今治支局にお尋ねください。

■問合せ先

松山地方法務局今治支局

TEL 0897-2210855

あなたを守り、あなた
を支える。自賠責制度

自賠責保険・共済は、年間
約130万件もの交通事故被
害者に支払われています。

原動機付自転車を含む全て
の自動車の保有者に、自動車
1台ごとに加入が義務付けら
れている保険・共済が、自賠
責保険・共済です。交通事故
により被害者となったときは、
被害者に対する損害賠償責任
を負います。強制保険である
自賠責保険・共済は、全ての
加害者の賠償責任を担保する
とともに、全ての被害者の基
本的な対人賠償を補償する役
割を果たしています。

自賠責保険・共済の期
限は切れていませんか？

自賠責保険・共済は、万
一の交通事故の際の基本的
な対人賠償を目的として、
原動機付自転車を含む全て
の自動車に加入が義務付け
られている保険・共済です。
特に車検制度のない250cc以
下のバイクは、期限切れ、
かけ忘れにご注意を！

自賠責制度の詳しい内容
は、<http://www.jibai.jp>で
覧になれます。

大事な契約や遺言などは、公正証書に！

10月1～7日は「公正証書」です。

公正証書をご存知ですか。公正証書では、当事者の依頼により、金銭の貸借、不動産の売買・賃貸、損害賠償や慰謝料の支払いなど各種の契約書（公正証書）を作成しています。公正証書には、判決書と同様に、差押えや取立ての効力があります。遺言書も公正証場で作成しておく、家庭裁判所の検認という手続きを受けることなく効力が認められます。そのほか、会社の設立のための定款や私署証書の認証、認定日付の付与などの事務を行っています。

法律行為の確実を期すためには、公正証書を作成したり、認証を受けることをお勧めします。

公正証書では、いつでも公正証書に關しての法律相談を行っています、相談は無料です。

■問合せ先

〒794-0042 今治市旭町2-3-20 今治公正証役場
TEL 0898-2312778

「無料法律相談」開設

「法の日」週間行事の一環として、次のとおり無料法律相談が実施されます。

■日時 10月21日（金）
午前10時～午後3時

■場所 松山地方裁判所今治支部

■担当者 弁護士

■主催者

愛媛弁護士会今治支部

■その他 事前予約は受付けていません。受付は、当日午前9時から行います。

■問合せ先

愛媛弁護士会今治支部庶務課
TEL 0898-2310010

「小児科1日相談ダイヤル」開設

愛媛県小児科医会では、「子どもの健康週間」に因んで、次のとおり、子どもの身体や心の健康等に関する1日電話相談を行います。

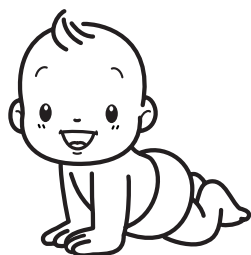
■日時 10月2日（日）

午前10時～午後3時

■内容 小児科医がお子さんの体や心の相談に応じます。

■専用ダイヤル

TEL 089-91517700



10月の潮汐表

日	潮	高 潮				低 潮			
		時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位
1(土)	中	10:07	300	22:35	339	4:30	129	16:22	92
2(日)	中	10:38	324	22:57	346	4:50	108	16:52	83
3(月)	大	11:07	345	23:20	350	5:11	89	17:21	77
4(火)	大	11:37	362	23:44	352	5:33	70	17:50	76
5(水)	大	—	—	12:09	374	5:58	54	18:20	81
6(木)	大	0:10	351	12:43	378	6:25	42	18:52	92
7(金)	中	0:38	344	13:21	374	6:56	37	19:28	109
8(土)	中	1:09	333	14:05	361	7:32	39	20:09	132
9(日)	中	1:44	316	14:57	343	8:13	50	20:59	156
10(月)	小	2:28	295	16:05	323	9:05	68	22:08	177
11(火)	小	3:29	272	17:34	312	10:14	89	23:49	184
12(水)	小	5:09	257	19:05	318	11:48	100	—	—
13(木)	長	6:58	268	20:14	334	1:31	167	13:25	94
14(金)	若	8:17	297	21:06	351	2:37	136	14:39	75
15(土)	中	9:16	332	21:49	364	3:25	101	15:35	57
16(日)	中	10:05	364	22:28	371	4:05	70	16:23	46
17(月)	中	10:49	387	23:03	371	4:42	43	17:06	45
18(火)	大	11:31	400	23:37	364	5:18	25	17:46	53
19(水)	大	—	—	12:11	401	5:53	15	18:25	70
20(木)	大	0:09	352	12:51	391	6:27	15	19:03	94
21(金)	大	0:40	334	13:33	372	7:02	25	19:41	121
22(土)	中	1:11	312	14:16	347	7:37	43	20:22	150
23(日)	中	1:42	287	15:07	320	8:14	67	21:11	177
24(月)	中	2:15	261	16:11	296	8:56	94	22:21	196
25(火)	小	2:59	236	17:39	281	9:52	121	—	—
26(水)	小	4:39	217	19:07	281	0:28	200	11:20	141
27(木)	小	6:58	221	20:07	289	2:11	181	13:08	145
28(金)	長	8:14	243	20:46	298	2:51	159	14:20	135
29(土)	若	9:00	269	21:17	307	3:18	136	15:08	123
30(日)	中	9:36	296	21:44	316	3:42	112	15:46	111
31(月)	中	10:09	322	22:10	324	4:05	88	16:20	102

※この潮汐表は、尾道港を基準港として計算した弓削港のものです。

公用車を一般競争入札で売却します

【入 札】

■日時 平成17年10月21日（金） 14:00から
■場所 上島町弓削下弓削210番地
上島町弓削総合支所 3階 大会議室

【入札申込み】

■期限 平成17年10月14日（金）までの執務時間中
ただし、土、日及び祝日は除く。郵便の場合は、消印有効。

■場所 〒794-2410 越智郡上島町岩城1427番地
上島町岩城総合支所 総務課

【車両公開】

■日時 平成17年10月12日（水） 9:00～16:00
■場所 岩城総合支所庁舎前駐車場

※詳しくは、岩城総合支所総務課へお問合せください。

TEL 0897-75-2500

今回、一般競争入札で売却する公用車1台



オースタムジャンボ宝くじ

2億円

10月11日まで発売

- 1等：1億5,000万円
前後賞各2,500万円
- 2等：1,000万円
- 3等：100万円

1枚300円！

売切れしだい発売終了！

この宝くじの収益金は市町村の明るい街づくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。